



一月号
發行所 財団法人全日本仏教会
東京都中央区築地
三ノ木(本願寺内)
電話5403三三三
振替東京三三六〇〇
發行人 栗本俊道
編集者 吉井淨仙
印刷所 栄昌堂

年頭にあたつて

全日本仏教会

理事長 太田 淳 昭

昭和三十五年の新春を迎えるにあたり、仏陀の慈光に深い感謝を捧げるとともに、全国同信の各位に対して心からのおよろこびを申し上げます。

本会が財団法人としての認可を受けまして以来二ケ年に亘つて、不肖私が事務総長の職をけがしながら、各位の御指導と御支援によつて大過なくその任を全うすることができましたところ、昨年九月の役員改選に際しましては図らずも理事長の重任を仰せつかることになりました。もとより浅学非才の身ではありますが、幸にして各位の御理解と御協力を頂きますればと期待いたしましてお引受けした次才であります。何卒倍旧の御鞭撻を賜りますよう年頭にあらたつてお願いいたします。

このことは直ちに全一仏教運動の現状肯定を意味するものではなく、かえつて、ますます充実した強力な運動たらしむべし、との叱咤激励であり、また現状批判でもありません。私はこの大会決議と尊い御意見を尊重し、着実なる実践への道を進みたいと念願いたしております。

これは仏教徒にとつて避けえない課題と言ふべきでありました。オ二に従前の大会でも主張されたことであるが、全一仏教運動推進の基盤としての地域組織(地区仏教会、地区仏婦、仏青等)強化の重要性に関する認識が一層深められて強調されたことである。更に会社、工場、等の職域的仏教グループの組織化が提案されるなど注目すべきこと、考えます。

く、今回各種委員会を合理的に改組し、新たな専門委員のもとに具體的な実践への方途を講ずる準備を進めております。また幸にして事務総長次下の人事も確定し、新たな陣容のもとに新しい年への才一步を印すことになりました。

- 財団法人 全日本仏教会
- | | |
|------|-------|
| 会長 | 大谷 光暢 |
| 副会長 | 岸 信宏 |
| 理事長 | 太田 淳昭 |
| 常務理事 | 佐々木泰翁 |
| | 重 永 潜 |
| | 望月 桓匡 |
| | 千々と宝天 |
| | 平林 宥高 |
| | 長岡 慶信 |
| | 常光 浩然 |
| 理事 | 中村 貞元 |
| | 寺 西 玄 |
| | 津田 実雄 |
| | 岡野 正道 |
| | 蒲 池 繁 |
| | 安藤 寿雄 |
| | 増永 靈鳳 |
| 監事 | 塚原 徳応 |
| | 藤 川 博 |
| 事務総長 | 大村 仁道 |
| 総務局長 | 栗本 俊道 |
| 組織局長 | 狩野 獲麟 |
| 国際局長 | 石川 存静 |
| 総務部長 | 別所 弘因 |
| 組織部長 | 吉井 淨仙 |
| 国際部長 | 柳 了堅 |
| 事務総長 | 千々と宝天 |
| 事務部長 | 中島 義洞 |
| 組織部長 | 渡辺 俊英 |
| 国際部長 | 林 英信 |
| | 熊谷 東全 |
| | 阿部 慶昭 |
| | 森 宗 苾 |
| | 心山 義繁 |
| | 倉持 秀峰 |
| | 三原 信一 |
| | 摩尼 清之 |
| | 吉水 智承 |
| | 宮谷 法合 |
| | 有馬 清雄 |
| | 小林 大巖 |
| | 竹村 教智 |
| | 神田 尚順 |
| | 木全 大孝 |
| | 山 本 杉 |
| | 宮谷 法合 |
| | 有馬 清雄 |
| | 小林 大巖 |
| | 竹村 教智 |
| | 神田 尚順 |
| | 木全 大孝 |
| | 山 本 杉 |
| | 宮谷 法合 |
| | 有馬 清雄 |
| | 小林 大巖 |
| | 竹村 教智 |
| | 神田 尚順 |
| | 木全 大孝 |
| | 山 本 杉 |

謹賀新年

二千万人が仏教徒に改宗 インドで教化運動盛ん

…次期世界会議はガンボジャで…

最近インドにおいて、二千万にのぼる人々が仏教に改宗して運動が盛んになりつつあるといわれているが、今般世界仏教徒連盟会長ビルマのウ・チャン・トン氏より大要左のような書信が寄せられた。

才七回世界仏教徒会議はカンボジアのプノンペン市において来年末に開催の予定で、カンボジア首相シヤヌーク殿下は本件について心から同意してをり、私は目下プノンペン市のビルマ大使館を通じてその交渉に当っております。

次に才五回タイ国大会以後における世界仏教徒連盟本部の活動について報告します。昨年一月、私は新仏教徒運動の幹部連との会議のためインドへ渡り、ニューデリーでブラサド大統領及びネル首相に会い、新仏教徒運動に対する協力を求め、両氏から援助と努力を惜しまぬ旨の確約を得ました。

またヒンズー教の幹部とも会い、仏教との関係がきわめて円滑にいつていることを知る事が出来ました。インド人口の約四分の一に当たる六千万はハリヂヤンですが、その内二千万にのぼる人々が仏教徒となりました。ボンベイ州だけでも、約千五百万人を数えてをります。アンベデカー博士が逝去されなければ全ハリヂヤンは仏教に帰依したと存じます。

いままでの世界会議において我々は次の四点につき同意しました。

- (一) ヒンズー語等の印度語によつてパンフレットを刊行する資金と資料を用意すること。
- (二) 在俗の仏教布道家を養成す

る機関をナルシク(インド)に設立すること。ナルシクの仏教会は既に「アンベデカー・ナガ」というモデル村を建設し、其処に寺院と集会場と附属建物を作成しました。そこで此処へ養成機関を設け、志望者に約六ヶ月間(二ヶ月五十ルピー)の仏教原理、実践の正しい指導を行うことになつており、講師はビルマから送ります。

此等(一)(二)についての総計費についてはWFB各国支部に協力を求めます。

(三) 私は各国仏教支部の若人が、ビルマ、セイロン及びタイにおいて三年乃至五年間修行することを望んでおります。彼等はそこで、仏教経典を学び、夫々の仏教団体へ帰り正しい教育指導をするのです。我々は年に十人から三十人の教師を配属すべく準備中です。

(四) 前述の新仏教徒運動を調整し監督するために寺院を設立し、布教僧の住居とするとともに、一般教育と宗教教育の場にしようと思つております。同時にヒンズー教の神々と同じく仏像も安置すべきと存じます。私は既にビルマにおいて仏像の蒐集をしてをります。

何卒我々のこの運動に御協力下さい。最後に貴会の今後の御発展を祈ります。

謹 賀 新 年

東京都港区芝新堀町三六

曹洞宗宗務庁

- 管 長 高階 瑞仙
- 参 議 来馬 道断
- 同 川窪 千峰
- 宗務総長 佐々木 泰翁
- 庶務部長 中村 貞元
- 財務部長 熊谷 東全
- 教育部長 宇野 義天
- 教化部長 水島 劔城
- 秘書課長 山田 義道

真宗大谷派

- 宗務総長 宮谷 法合
- 参 務 水谷 慧定
- 参 務 岡崎 好進
- 参 務 経本 壬寅
- 参 務 寺西 玄
- 参 務 竹内 良恵

浄土真宗本願寺派

- 宗務総長 朝倉 暁瑞
- 総 務 後藤 澄心
- 総 務 阿部 慶昭
- 総 務 有馬 清雄
- 総 務 湯川 汝劼

京都 東山

総本山知恩院

- 執事長 千々和宝天

真言宗

智山派宗務庁

- 管 長 松平 実亮
- 宗務総長 竹村 教智
- 教務部長 高橋 照空
- 財務部長 上野 頼栄

真言宗

豊山派宗務所

- 管 長 鴫 昌清
- 宗務総長 平林 宥高
- 庶務部長 小野塚 潤澄
- 教務部長 川田 聖見
- 財務部長 久保 基太清

真宗高田派

- 宗務総長 誓山 信曉
- 総 務 多羅尾光照
- 総 務 徳照 大宝

聖徳宗管長 法隆寺住職

佐伯良謙

華嚴宗

大本山 東大寺

奈良市雑司町

アジア善隣運動本部が

ビルマへ友好の大仏像

捧持代表に太田理事長

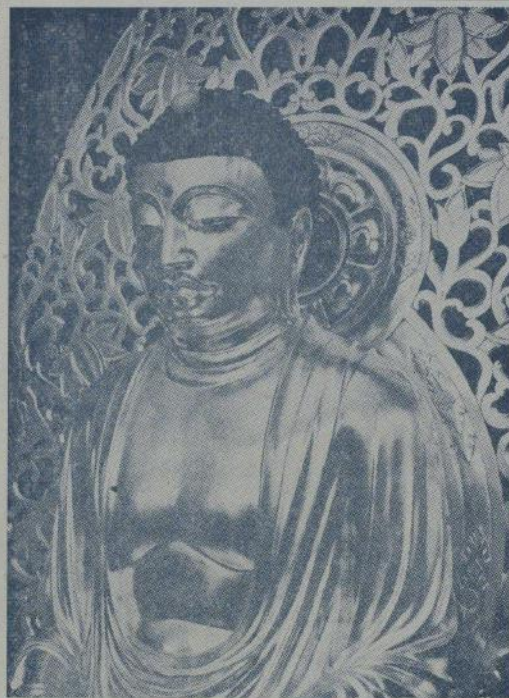
ビルマ日本両国民の仏教による永遠の友好と親善の意図によりアジア善隣国民運動中央本部(会長足立正氏)が約八ヶ月を要して製作したビルマ国民へ贈呈する大仏像(製作者香取正彦東京芸大教授)の開眼式は絶好の天候に恵まれ十二月十二日午前十時半より、鎌倉長谷大仏(高德院)前において厳かに開催された。

式場には全仏、アジア善隣運動本部、アジア協会、日緬協会、神奈川県仏その他約五百名が集まり曹洞宗大本山総持寺貫主孤峰智燦師が大導師となつて式が始られ、足立会長、アジア協会、日緬協会、重永全仏協務理事、駐日ビルマ大使が夫々仏前に花束を捧げたあと、ウ・トン・シエン駐日大使が立つて「両国間の永遠の親善、友好のためまことに慶ばしい」と挨拶、引続き各界からの祝辞があつて式を終えた。この仏像は鎌倉長谷の大仏を模造したもので、高さ一米八五センチ、重さ約三百七十五キロ、ブロンズ製、金箔塗の見事なものである。仏像は十二月十七日オランダ航空機によつて一足先きにラングーンに運ばれ、後発の「仏像贈呈代表团」の手からビルマ仏教会へ渡され、ラングーン、ピースバゴダ中央に安置される。

仏像贈呈代表团は来年一月十日前後空路訪緬の予定であるが、今般、团长三本行治氏(岡山県知事)全国知事会代表吉田実氏(富山県知事)仏教会代表太田淳昭師(全仏

理事長)製作者香取正彦氏(東京芸大教授)及び事務局佐藤氏の五代表がきまつた。

なお仏教会代表は初め全仏会長



ビルマへ贈る大仏像

大谷光暢師(東本願寺法主)に話があつたが法務多繁で行けず、同会長の希望もあつて副会長鶴昌清師(豊山派管長)に出席を求められ一応は内諾を得ていたが、御身体都合で出席が不可能となつたので、こと急を要する関係上太田理事長が代表として急に派遣されることに決つたものである。

ロンドン仏教会へ

平和観音像

全日仏国際局では、かねてからロンドン仏教会々員ラルフ J・ムンロウ氏より観世音菩薩像の寄贈方を依頼されていたが、此の程名古屋の国際平和観音讃仰会(会長古川為三郎氏)に連絡の上協力方を求めた。讃仰会では近々平和観音像(ブロンズ製)一軀を鑄造し、国際親善、仏教興隆の意味を以つて、全日仏を通じてロンドン仏教会へ送られることになつた。

インド遺骨送還陳情書

ネシヤ集まる

概報の通りインドネシヤ国ジャカルタの旧日本軍将士軍属の遺骨送還については其後も着々準備が進められている模様であるが、遺家族より約二十数通の陳情書がといたので全日仏では近々内外関係筋へ送付の上強力にアツピールするよう準備を進めている。

謹賀新年

昭和三十五年元旦

臨濟宗妙心寺派

宗本務所

法華宗(本門流)

宗務院

東京都台東区谷中坂町八〇
電話(82)四二一三番

真言宗大覚寺派管長
大本山 大覚寺門跡
嵯峨御所華道総裁

大僧正 草繫全宜

真言宗宗務所

管長 籠谷宥英
宗務長 佐伯厚仁

本門仏立宗

講有 梶本日颯

金龍山 浅草寺

貫首
大僧正 清水谷恭順

京都市左京区聖護院中町
聖護院門跡

修験宗本庁

滋賀県野洲郡中主町

真宗木辺派宗務所

宗務長 仲井義照

市郡 役員総会開く

千葉県仏て

今春発足以来、着々と組織の整備と強化をはかってきた千葉県仏教会では、去る十二月十七日午前十時より成田市、新勝寺信徒会館において市郡仏教会役員総会を開催した。

当日は四十名に及ぶ県下市郡仏教会役員が出席し、県仏組織への関心のたかまりを示した。

会議は、森田彦英師(千葉市仏)の司会により勝田光有師(野田市仏)の開会の辞で始められ、県仏会長である成田山主(代理神崎事務局長)の挨拶、石川全仏国際局

世界平和とアピール

本国へ傳達

在日大公使館から回答

全仏では才七回仏教徒会議の決議に基づき「世界平和とアピール」を国連をはじめ、在日各国大公使館 WFB世界センター(ビルマ)などへ送付したが、今回左の在日大公使館より、「才七回全日本仏教徒会議において決議された世界平和とアピールは日英両文を受取りました。アピールは日本仏教徒の総意として御要請どおり、本国政府へ伝達いたします」旨の書簡が全仏へとどいた。

アメリカ、イギリス、イタリア、イスラエル、インドネシア、オーストラリア、カナダ、セイロン、ニュージーランド、パキスタン、メ

長、長岡東京仏教団理事長、倉本県学事課長の祝辞激励をうけたのち、大久保滋暢師を座長に推して協議に入り、熊野理事長より左記の各事項について提案報告して討議を行い、県仏組織一層の強化に向つて邁進することを申し合せて閉会し、座を改めて懇親会を開き、和気あいあいのうちに午後四時散会した。

- (1) 地方仏教会の組織強化について
- (2) 宗教法人名簿作製について
- (3) 未組織地区仏教会開発について
- (4) 本会経理の整備について
- (5) 略襲襲、バツチ制定について
- (6) 明年度運営方針について
- (7) 全日本仏教徒会議及び全国地方仏教会代表者会議その他の報告

キシコ以上十一大公使館。

(十二月十五日現在)

全国仏教学生英語

弁論大会

—大正大学で開催—

例年の通り行われる全国仏教学生英語弁論大会は駒沢大学における予選にひきつづき、去る十一月十四日午後一時より国際仏教研究所主催、全日仏などの後援のもとに東京東鴨の大正大学講堂において開催された。

先づ前年度入賞者よりトロフィーの返還、続いて増永靈鳳氏の開会の辞、国際仏教研究所長那須政隆氏の挨拶があり、ついで全日仏会長メッセージを石川国際局長が朗読しコンテストに入った。参加十一校、廿五名の学生による熱烈

御本山御用達
仏壇仏具製作販賣

小堀佛具店

京都市烏丸通東本願寺前
電話5-1256番 振替京都1127番

なる弁論がつづき午後六時頃終了が、ジョン・プリンクリー教授友松円諦氏らの厳重なる審査の結果、左記の五氏が入賞あるトロフィーを獲得した。一位(全日仏杯) 菅塚英子(関西学院大学)、二位 小山弘子(京都女子大学)、三位 岡田安弘(神戸医科大学)、四位 大岩紀貴(大谷大学)、五位 一鳥正男(大正大学)

なお村野宣忠氏の閉会の辞のあと、本館一階で歓迎ティーパーティーがあり、審査員などから夫々激励があり、楽しい一時を過ぎて午後七時過ぎ散会した。

神奈川県仏理事會

神奈川県仏教会では、去る十二月十三日歳晩の理事会を開催して種々協議を行った。全仏からは吉井部長が出席して、全仏の近況を報告し、特に墓地問題等について詳細な説明を行った。

謹賀新年

滋賀県大津市園城寺番外地

天台寺門宗

宗務本所
宗務総長 中村鍵寿

鎌倉建長寺
管長 宮田東珉

京都市下京区烏丸松原上東入

京都府仏教会

理事長 心山義繁

静岡県仏教会長
静岡県宗教連盟委員長

木全大孝

神奈川県仏教会

會長 福永隆賢
副會長 峯堅雅
吉永智承

金沢市横安江町
大谷派金沢教務所内

石川県仏教連合會

會長 星谷慶縁

財団法人

曹洞宗檀信徒宗門護持會會長

參議院議員 小柳牧衛

東京仏教団

理事長 長岡慶信
常務理事 西山景文
同 英主税
同 星野純義
同 栗本俊道
同 事務局長

千葉県仏教会

會長 荒木照定
理事長 熊野龍夫

千葉市吾妻町二丁目
光明寺中
電話千葉④四二七八

盛岡市材木町

永祥院内

岩手縣

仏教会連盟

電話四六八四番

參議院議員
世界連邦建設同盟副會長

赤松常子

千代田区永田町參議院會館

事務総長、局長を選任

専門委員会を整備

常務理事会で決定す

全仏では去る十二月二十三日午前十一時より、東京築地本願寺特別室において、本年最後の常務理事会を開催した。当日は、かねて理事長に善処方が一任されていた、事務総長、局長等の人事に関する件をはじめとして、次の通り種々協議決定が行われた。

(一) 本会人事に関する件

理事長に善処方が一任されていた事務総長並びに局長の選任について、理事長より接渉の経過並びに人選について報告した結果、万場異議なく左の通り決定した。

- 事務総長 大村仁道氏
- 総務局長 栗本俊道氏
- 組織局長 狩野獲麟氏
- 国際局長 石川存静氏

(二) 専門委員会に関する件

栗本局長より在来の各専門委員会合併改廃についての事務総局案を説明し、これにもとづいて協議した結果、左の通り決定した。

(1) 在来の委員会の中「宗教学法問題専門委員会」はそのまゝ存置することとし、他の委員会は次の四委員会に改組併合し、それぞれの委員会に各種問題毎の小委員会を設けて運営する。

- (a) 宗教学法 対外委員会、墓地、

農地、下水道、税金その他

宗教学法人の受益問題を扱

う)

(b) 組織・教化委員会

(c) 社会問題委員会

(i) 国際委員会

(2) なお新たな委員の人選については理事長に一任する。

(三) 英文仏教百科辞典に関する件

理事長より編纂状況並に当面の経理問題等について報告し、石川局長が追加説明を行った。これにもとづいて種々協議した結果、その善後策に関して英文百科辞典編纂所理事会を開催して協議することを決定した。

(四) 来年度事業計画に関する件

別所部長より報告し、柳部長より追加説明を行った。これにもとづいて協議した結果、来年度事業計画具体化のため、明春一月下旬京都において事務総長会同を開催することを決定した。

なお来年度仏教徒会議開催候補地(金沢)との接渉については事務総局に一任することを決定した。

(五) その他の件

- (1) 才六回世界仏教徒会議開催の件(明年晩秋にカンボジアで)
- (2) WFB名誉会長推薦に関する件(事務総局で候補者について研究し、再度常務理事会へ諮る)
- (3) 対創価学会墓地問題の件(埼玉大正院の係争、厚生省衛生局長回答に対する創価学会議員による庄力等、最近の状況を報告)
- (4) ビルマ国民に贈る仏像贈呈式に全仏代表派遣の件(アジア善隣運動本部より推薦方の依頼を受けたのが時期的に切迫していたので、事務総局で選衡した経過を報告し、太田理事長の派遣を承認した)
- (5) 宗教連盟関係の報告、(下水道問題の件、文部省による宗教調査の件)

英文 百科辞典について協議会を開く

全日仏では英文仏教百科辞典編纂事業の今後の運営について十二月三日午後二時から常務理事、編纂委員などの参集を得て銀座四丁目宝来グランドにおいて協議会を開き種々意見を聞いた。

京都市下京区間ノ町七条上ル

枳殻邸内

大谷瑩潤

参議院議員
全日本仏教婦人連盟理事長

山本杉

千代田区永田町 参議院会館

東京都中央区築地三ノ一
(本願寺内)

財団法人 仏教徒文化

交流協会

理事長 小谷徳水

宗教法人 国柱会

主幹 田中香浦

東京都江戸川区一之江四ノ十三
電話(65)〇〇一九番

日本山妙法寺大僧伽

東京都渋谷区神泉町三十三
電話(46)九三六三番

ヤングイースト社

会長 長井真琴
専務理事 村野宣忠

東京都台東区北清島町一五〇
電話(87)三八四九・九四六九番
振替東京一四〇八八四番

国際仏教伝道会(KKB)

月刊「東光」発行

代表者 桜井栄章

宗教活動研究会(略研)

「宗教法人実務必携」刊行

東京都野田区内
鷺宮一ノ二六八

近代仏教研究会

壬生 照順

東京都台東区永住町一三六

喪中欠札

東京都渋谷区宇田川町一九

木山十彰

最近の寺有墓地問題について

石川 存 静

一、寺有墓地の宗教性

故人の遺体遺骨を手厚く埋葬することは、わが国の良風美俗の一つであり、仏教信仰と結びついて今日に至っている。埋葬の場所は種々あるが、今は菩提寺の寺有墓地を使う場合について述べることにする。寺有墓地使用の才一条件は、その寺院の檀家となり、その寺院の宗旨を信奉することである。従つてその寺院の宗旨に基づき法要儀式によつて精霊のための回向なり報謝なりを行うことが、墓地使用者即ち檀家のつとめとなる。

最近一般に新興教団といわれる宗教団体に加わるものが急激に増加したために墓地に関するトラブルが出て来た。彼等は寺有墓地使用を永代借地権による使用と解釈し寺院と寺檀関係を破壊した後、その寺院の所有する墓地の使用ができるかと主張する。これは地方公共自治体等の寺院に非るものが所有し管理している墓地の使用には宗教条件を伴わなないので、それと混同した議論である。信教は自由なのだから、或る人が従来使用していた墓地の所有者である寺院の宗教と異なつた宗教を信じることも、その寺院の管む追善回向や報謝をば信仰の異なりを理由として拒否することもできる。此の場合が離檀したことであつて、

その人がその寺院所有の墓地を使用することは離檀を契機としてできなくなるのである。具体的には使用していた墓地を寺院に返還し、自由に他に墓地を求めればよいのである。

以上が、わが国において長年に亘り遵守されている寺有墓地使用の実情であつて、創価学会の信奉している日蓮正宗の寺院もこうなつていふと考えられる。寺有墓地はその寺院の宗旨に基づいて管理されているのだから、その宗旨を信じないものは当然に使用出来ない。更に宗教感情からいつても、例えば法華信者が朝な夕なに念仏の声の響きわたる浄土門寺院の墓地を使用することや浄土門を信奉する多くの信者が法華信者と墓所を同じくしていることは、寺院にとつても檀家にとつても堪えられないことであつて、事態の推移如何によつては集団的な離檀騒ぎの起ることが予想されるのである。また、寺有墓地を単に賃借関係の面からだけで使用出来るとすると、たとえば真言宗寺院の寺有墓地内に妙法題目の太鼓が響いたり、日蓮正宗の寺有墓地内に基督教の十字架が林立したりするようなことが起つて来る。こうした宗教感情を害する事態の発生を未然に防止出来ているのは、寺有墓地の宗教性をすべての人が認めあう

ことによつてである。

二、現行法との関係

墓地埋葬等に関する法律(昭二三、五、三一法律才四八号)才十三条には

「墓地納骨堂の管理者は埋葬埋葬収蔵の求めを受けたときは、正当の理由がなければこれを拒んではならない」と規定してある。此処にいう

「正当の理由」の中に、寺有墓地使用の宗教性が含まれているか否かの問題に關し、昭和二十四年八月二十二日厚生省公衆衛生局長より東京都衛生局長にあてた回答があり、それには

「その墓地または納骨堂において従来から異教徒の埋収蔵を取扱つていない場合で、その从教宗派の宗教的感情を著しく害うおそれのある場合には法律才十三条の正当なる理由があるとして拒んでも差支えない」

「宗教上の感情を重んじた従来からの慣習を著しく無視するようなことは適當でない」と書いてある。

法律と所管管庁の解釈とによつて寺有墓地の宗教性が重視されていることは明らかで、これは元来、法律制定以前に存在しているわが国の社会秩序よりして当然にこうならなければいけないのである。これなくしては社会は混乱に陥つてしまう。

寺有墓地の所有者であり管理者である寺院僧侶が、異なつた信仰を持つていたた檀家を離檀又は

破門しようとする場合の手續を現行法を中心として考えたと、先づ離檀通告を行ない、それに今後は寺有墓地の使用のできないこと、使用していた墓地を返還すべきこと、墳墓を撤去し改葬すべき等を記載する。このことは仏教各宗におこて僧俗共に認め且つ実行していた古来からの不文律の定則であるが、問題が顕発している現状からみると寺有墓地使用規定を作つたり、各宗の宗典や寺院規則に明記したり、入檀誓約書を取つたりすることが望ましい。口頭にせよ文書にせよ、離檀通告したのちに、信仰をひるがえすことな

く、執拗に埋葬を依頼に来たら、断然これを拒絶するのは勿論だが、注意すべきは市長区長町村長發行の埋(改)葬許可証を受理しないことである。右の許可証には埋(改)葬の場所が記入してあるの

で、墓地管理者はそれに拘束されているようだが、この記入は申請人の申請によつてなされたものであつて、墓地管理者の関知しないところだから、少しも拘束されてはいない。如何なる場合においても、埋(改)葬許可証を管理人が受理したい以前には何人も埋(改)葬を行うことは出来ないであつて、これを強行すれば刑法才百八十九条の「墳墓を発掘したる者は二年以下の懲役に処す」に該当することとなる。

現行法からみて、寺有墓地の宗教性は完全に保障されているのだが、寺有墓地と寺有に非る墓地との使用を強いて混同する者が出て来たために、各地において寺有墓地をめぐる係争が生じ、栃木県鷲足寺、埼玉県大正院は創価学会と法廷で争うにいたつていふ。この裁判が寺院側の勝訴となつて判決例が出れば、問題は一挙に解決するのだから、全国の寺院は、この裁判を自己の寺有墓地の宗教性を維持するために物心両面より応援すべきである。(金沢、国際局長)

中山玄秀大僧正逝去

天台宗才二百五十世座主、証歴寺住職探題大僧正中山玄秀師(八〇才)はかねてより静養中とのこる脳出血のため木坊滋智院において急逝された。本葬は十一月廿九日証歴寺證法堂で各界名士約千二百名が参列して行われた。

中根環堂師急逝

鶴見女子学園々長中根環堂師は十一月十八日同学院三十五周年の記念講演中倒れ急逝された享年八十三才。同師の女子教育につくされた功績はまことに大なるものがある。

あとがき

◎新年おめでとうでございます。みなさまの御多幸を心からお祈りいたします。◎全仏でも新しい事務局態勢で新春の希望と実働への意欲にもえております。◎新春にあたり本通信編集集についての御協力をおねがいしておきます。どうぞよろしく。